

# 学内奨学金制度

- 学内奨学生の申請については、事前に[ポータルサイトUNIPA](#)でお知らせします。
- 奨学金制度について、不明な点がある場合や、経済事情の急変により貸与が必要な場合は学生支援センター学生生活支援室に相談してください。
- 本制度については、支援のための仕組みや減免額等が変更になる場合があります。

## 1. 学費支援奨学金(給付)

学費支援奨学金は、勉学の意思を有し、成績優秀でありながら、家計の経済的理由によって就学が困難な学生に対し、学費を免除する制度です。選考には、経済状況に加え、成績も重視されます。

対象	大 学 音楽学部 1～4年 短 大 音楽科 1～2年(長期3～4年) 大 学 院 音楽研究科 修士課程 1～2年 大 学 院 音楽研究科 博士後期課程 1～3年 <small>※上記に加え、当該年度4月1日現在の年齢が、大学生および短大生は25歳未満、大学院生は30歳未満の者</small>
人員	各年次 若干名
減免額	大学・短大:30万円 大学院:25万円もしくは50万円
出願書類	①学内奨学生願書 ②家計支持者(全員分)の収入を公的に証明する書類または収入が無いことを証明する公的な書類
出願窓口	学生支援センター学生生活支援室
募集時期	新入生 : 入学者選抜時 2年次以上 : 5月頃 ポータルサイトUNIPAでお知らせします
奨学生の決定	申込者に対し、書類選考を行い奨学金選考委員会で決定 新入生については入学者選抜時に決定
期間	採用から原則2年間(採用から1年経過した時点で見直しあり) 最短修業年限を超える者は対象外

## 2. 外国人留学生奨学金(給付)

外国人留学生のうち、経済的理由により学資の支弁が困難な者で、学業成績・人物ともに優秀な者に対し、授業料の一部を給付します。

## 3. 応急奨学金(貸与)【随時】

修学の意欲があるにもかかわらず、家計急変により修学が極めて困難となる学生に対して、授業料減免により支援します。申請を希望する場合は、学生生活支援室に相談してください。

対象	大学学部、短期大学部の正規生で、かつ申請時満25歳未満の者
減免額	20万円
申請資格	<ul style="list-style-type: none"><li>・生計維持者(原則として学生の父または母)が死亡した場合、または生計維持者が身体障害者1級または2級の認定を受けた場合</li><li>・家計急変事由が6か月以内に発生した者(新入生については、事由の発生が入学後である者)</li><li>・以下の成績基準を満たしていること <u>2年次生以上</u>:学修意欲があり、前年度までに標準修得単位数(1年間で31単位)を修得済 <u>1年次生</u>:履修登録済みであり、標準修得単位数の2分の1を修得済(または修得見込み)</li><li>・生計維持者の家計急変事由を証明する書類の提出が可能であること</li></ul>
申請期間	随時、ただし卒業年次生については1月末日で申請締切
併給	他の奨学金との併給は可能。 ただし「激甚災害に伴う学納金等減免」における学費負担者の被災に関する減免を除く。
その他	この奨学金による減免は在学中1回に限る

## 4. 利子補給

本学への学費支払いのため、本学園の提携金融機関から「教育ローン」の借入れを受けている本人または学費負担者に対し、当該借入金の支払利息の一部を補給します。